

大枝公園外3公園 指定管理者制度 総合評価(施設所管課による評価)

【評価対象施設】 大枝公園外3公園

【指定管理者名】 一般財団法人 大阪スポーツみどり財団

【評価対象年度】 令和4年度

【施設所管課名】 道路公園課

施設のサービス水準の視点 コメント

施設のサービス水準については、4公園とも衛生面や施設利用について、高い満足度を得ており、公園の新旧はあるものの各公園平均して、利用者の皆様に満足いただいているようであるが、大枝公園外3公園については職員の常駐が困難で苦慮しているよう、管理体制の工夫が求められる。施設の修繕等に関しては、利便性と経済性の面を考え、今一度修繕計画の創意工夫を図り、取り組んでほしい。また市民協働においては、守口市緑化推進協議会事務局を担うことで市民との積極的な交流を実施し効果を発揮している。

収支状況 コメント

臨時休業することなく有料施設の運営を行うことで、年間を通して利用料金収入と自主事業収入が安定し指定管理者としての収支状況実績として黒字となったことは評価できる。

自主事業収支は、スポーツ事業等の有料プログラムの自主事業収入が約18,800千円、その他収入等も大きく伸び自主事業収益からの還元については、駐車場渋滞対策としての警備員配置や、市民向け利用促進のためのイベント経費等に充てることで、計画通り約2,090千円の収益還元も達成した。総計して自主事業全体で約7,356千円の黒字で終えることができ、次年度もサービス向上とコスト削減に取り組んでほしい。その外、3公園に際しては有料公園施設が無いことから、まとまった収入は得られていない。

市（施設所管課）による総合評価

総合評価

施設のサービス水準については、4公園とも協定書の内容を概ね満足しているが、稼働率が低い施設については、利用率向上が課題である。下島、大宮中央、土居の三公園についても、清掃や緑化推進活動など、これまでの市民協働による公共施設の管理運営への意欲向上のため連携をとっており、関係性が向上しているところは評価できるが、公園の活性化に向けてのイベントや各種事業の展開に努められたい。

B

総合評価区分

A : 協定事項等を上回る水準で施設運営がされ、大変良好なサービスが提供されている

B : 概ね協定事項等の水準どおり施設運営がされている

C : 協定事項等の水準以下であった